

2022/2/17

件名:オタワ市内での抗議行動に関する注意喚起(保護エリア(Secured Area)の設定)

17日(木)午後、オタワ市警察は、オタワ市内ダウンタウンを中心に継続する抗議行動に対処するため、緊急事態法の下、市内ダウンタウンの特定地域を保護エリア(Secured Area)として設定したことを発表しました。

発表時点においては、保護エリアは、西は Bronson Av.から東はリドー運河まで、南は Queensway から北は連邦議会議事堂までとされています。

エリア内の居住者や通勤者等一部の例外を除き、上記エリアへの立入りは禁止されます。また、警察のチェックポイントが設けられ、同エリアへ立ち入る理由を問われます。更に、同エリアへ立ち入ることが可能であるとの例外の証明を提示することが求められます。保護エリア内や周辺では交通渋滞も予測され、立ち入る必要がなければダウンタウン中心部を避けるようにとされています。

緊急事態法に違反する目的で同エリアに立ち上がった場合、逮捕・起訴される可能性がある旨も警告がなされております。

既に警察当局による抗議行動参加者の排除が始まっている模様です。皆様におかれましては、安全のため、不用意に抗議活動に近づくことは絶対に避け、警察発表やニュースなどで常に最新の状況把握に努めていただくようお願い致します。

何らかの被害を受けた場合には、警察へご一報いただくとともに、当館へもご連絡ください。

オタワ市警察による発表内容

<https://www.ottawapolice.ca/Modules/News/index.aspx?newsId=55f169a4-101f-4860-83c6-8c645f9bfe86>

在カナダ日本国大使館

電話:(613) 241-8541

メール:consul@ot.mofa.go.jp

ホームページ:https://www.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html